

広島県看護連盟通信

一粒のちから



HITOTSUBU NO TIKARA

第148号

H29年5月31日発行

CONTENTS

- ・平成29年度通常総会プログラム……P1
- ・平成29年度活動計画 ……………P1～2
- ・看護職代表議員の活動……………P3～4
- ・県連盟の活動 ……………P5
- ・お知らせコーナー ……………P6
- ・「私のおき」広島西支部 ……………P7

会員数 (H29.4.30現在)

正会員 6,186名

特別会員 4名

合計 6,190名



平成29年度広島県看護連盟通常総会プログラム

期 日 平成29年6月24日(土) 会 場 リーガロイヤルホテル広島

12:00	開 場	平成28年度	活動報告
13:00	開 会	平成28年度	支部活動報告
	物故会員への黙祷	平成28年度	委員会活動報告
	会長挨拶	平成28年度	中四国ブロック看護政策セミナー参加報告
	感謝状贈呈	平成28年度	決算報告・監査報告
	来賓紹介	14:20	審議事項
	祝電披露	第1号議案	広島県看護連盟規約の一部改正(案)
13:40	開会宣言	第2号議案	平成29年度 スローガン(案)
	議長団選出	第3号議案	平成29年度 活動計画(案)
	議事録署名人の決定	第4号議案	平成29年度 予算(案)
13:50	報告事項	第5号議案	第25回参議院選挙対策(案)
	平成28年度 広島県看護連盟通常総会	第6号議案	平成29年度改選役員・推薦委員の選出(案)
	議事録朗読	議長団解任	
	平成28年度 都道府県会長会・中四国ブロック	退任役員への謝辞	
	会長会・都道府県別会議報告	新任役員紹介	
	平成29年度 日本看護連盟通常総会報告	日本看護連盟綱領宣言	
	平成28年度 役員会報告	日本看護連盟の歌斉唱	
	平成28年度 支部長会報告	15:20	閉 会
			職域支部総会(書面報告)

平成29年度スローガン(案) 「ベッドサイドから政治を変える！」 ～看護政策実現に向けて、自ら活動する力強い組織をつくる～

平成29年度活動計画(案)

重点
目標

- 1 政治力の強化
2 組織力の強化 1) 支部・施設活動の活性化 2) 人材育成

(★印 新規の活動)

政治力の強化

目標	活動	内容・方法等
1. 組織代表を国政に送る	1) 日本看護連盟と連携して後援会活動を推進する	★第25回参議院選挙候補予定者について周知する。 (研修会、公式ホームページ(以下HP)・機関誌、各種グッズの活用等) ・第25回参議院選挙候補予定者を講師として研修等を行う。
2. 組織代表議員の活動を知る	1) 活動状況を会員へ周知する	・機関誌「一粒のちから」および「アンフィニ」で議員の活動を周知する。 ・会員研修等の機会を通じて活動を広報する。 ・看護職員からの活動報告等を活用する。 ・組織代表議員のブログ・公式HP等を活用する。
3. 看護現場の課題を発信する	1) 組織代表に現場の課題を提供し、政策提言する 2) 関係議員や関係団体に陳情・要望活動を行う	・会員と現場の課題を共有し、政策要望に反映させる。 ・看護協会とともに、県議会へ政策要望を提出する。 ・自民党「政策要望を聞く会」で政策要望を提出する。 ・日看護および全国の看護連盟と連携して活動する。
4. 継続して4人の看護職国会議員を確保する	1) 参議院組織代表議員を支援する ・たかがい恵美子議員 ・石田まさひろ議員 2) 衆議院岡山3区、京都3区を支援する。 ・あべ俊子議員 ・木村弥生議員	・研修会・交流会等を企画し、議員との連携を深める。 ・日本看護連盟と連携し、岡山県看護連盟、京都府看護連盟を支援する。 ・国政報告セミナー、励ます会等の議員主催行事へ参加する。
5. 国会への影響力を強める	1) 県選出国会議員との連携を強化する	・励ます会等の行事へ積極的に参加し、連携を深める。 ・看護を支援する国会議員を応援する。 ・県連盟通常総会に来賓として招待する。 ・看護問題対策議員連盟の総会に出席する。
6. 地方議会への影響力を強める	1) 県議会議員・市議会議員との連携を強化する。	・議員主催の励ます会等の行事へ積極的に参加し、連携を深める。 ・看護問題対策議員懇話会の議員を応援する。 ・県連盟通常総会に来賓として招待する。
7. 日本看護連盟、都道府県看護連盟との連携を強化する	1) 日本看護連盟との連携を強化する 2) 都道府県看護連盟との連携を強化する	・日本看護連盟と課題を共有し、活動を強化する。 ・ブロック協議会内の都道府県看護連盟と連携し、活動を強化する。

組織の強化・拡大

目標	活動	内容・方法等
1.会員数の増加	1) 会員増へ積極的に取り組む 平成29年度目標数 6,700人 看護協会比35% 2) 委員会活動を推進・強化する 3) 看護管理者・教育者の連盟活動への理解を深める 4) 特別会員の入会を促進する 5) 学生会員の入会を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等あらゆる機会に連盟活動について周知を図る。 ・県連盟と県協会が連携して会員増に取り組む。 ・県連盟と支部が連携して会員増に取り組む。 ・施設訪問を計画的に実施し、できるだけ多くの会員と顔の見える関係づくりを推進する。 ・施設幹事・フロアリーダーが、積極的に入会促進等を行う。 ・委員会活動の目的を明確にして、活性化を図る。 ・青年部委員は支部活動へ参画し、若手会員を支援する。 ・広報委員は機関誌を発行して、連盟活動について普及・啓発を図る。 ・看護管理者を対象とした研修会等を開催し、連盟活動について理解を深める。 ・中四国ブロックで開催する看護政策セミナーに参加する(平成29年度は鳥取県で開催) ・特別会員について周知し、入会を働きかける。 ・看護教育機関との連携強化について検討する。
2.組織体制の強化	1) 活動しやすい組織体制を整備する 2) 人材を育成する 3) 県協会との連携を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県連盟規約・細則の見直しを行う。 ・県連盟・支部・施設が一体的に活動できる組織づくりを行う。 ・施設内フロアリーダー会を開催し、施設での活動を推進する。 ・連盟活動を担う若手会員を育成する。 ・連盟会長と協会会長が、情報を共有し連携を強化する。
3.連盟活動支援者の拡大	1) 看護職OB 2) 賛助会員 3) 支援団体・支援企業との交流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職OBや賛助会員への働きかけについて検討する ・支援団体や支援企業との連携を図る。
4.支部活動・施設内活動の推進	1) 支部体制・支部活動を強化する 2) 協会支部との連携を深める 3) 施設内活動を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ★支部役員の役割を明確にする(財政担当、支部担当) ・施設幹事・フロアリーダー連絡会議や研修会を開催し、支部役員との連携を強化する。 ・支部の会議や研修会・交流会等を計画的に実施する。 ・県幹事が支部活動(会議、施設訪問等)に参画する。 ・県役員を講師として支部研修へ派遣する。 ・連盟支部、協会支部は情報を共有し、連携を図る。 ・協会支部と共催で研修会や交流会を行う。 ★施設内でのフロアリーダー会を定例化し、顔の見える関係づくりを推進する。 ・会議等で「施設幹事・フロアリーダー活動の手引き」を活用する。(見直し検討) ・連盟活動推進会議への参加を働きかける。 ・未入会の看護職に連盟入会を働きかける。 ・必要に応じて、施設内研修へ県・支部役員を派遣する。
5.「看護連盟と政治活動」 「看護政策と政治活動」について 会員研修を推進する。	1) 県主催研修の企画・実施 2) 支部主催研修の企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新人会員研修(広島・福山各1回) ★新人会員フォローアップ研修 ・会員研修 ・看護技術研修(企業共催) ・青年部研修会(ポリナビワークショップ) ・施設代表者研修(協会共催) ・連盟活動推進会議(広島2回、福山1回) ・支部会員研修 ・施設幹事・フロアリーダー研修 ・支部会員交流会 等
6.会員への広報活動を 推進する	1) 連盟活動の広報 2) 組織代表国会議員の活動の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・交流会等で、連盟活動を紹介するDVDやパワーポイント、グッズ等を活用する。 ・県連盟機関誌「一粒のちから」を年3回発行し、連盟活動について周知する。 ・青年部活動についてスプラウト通信を発行する。 ・新入会員へ県連盟活動パンフレットを配布する。 ・県連盟H.Pを活用し連盟活動を広報する。 ・日本看護連盟・県連盟の機関誌やH.Pを活用する。
7.非会員に対して 広報活動を行う	1) 連盟活動の紹介 2) 組織代表議員の活動紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・未入会看護職への広報活動について検討する。

組織の効率的な運営

目標	活動	内容・方法等
1.会務・財務の管理	1) 会務執行と財務の適正管理 2) 会議の開催(県・支部) 3) 日本看護連盟との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の適切な執行管理 ・予算の適切な執行管理 ・監査 年4回(4月・7月・10月・1月) ・県：連盟通常総会、役員会、支部長会、政策企画会議、委員会等 ・支部：支部役員会、施設代表者連絡会、施設幹事・フロアリーダー連絡会 ・日本看護連盟総会、都道府県会会長会、中四国ブロック会会長会、都道府県別会議
2.会員情報の管理	1) 個人情報の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の入会に関する事務 ・後援会入会に関する事務
3.会員の福祉		<ul style="list-style-type: none"> ・慶弔・お見舞等への対応 ・活動に対する傷害保険への加入

看護のパワーを政治に活かす



参議院議員 たかがい恵美子

青葉若葉の好季節、広島県看護連盟の皆さまには、ますますご清祥のことと拝察いたします。

私は、引き続き自民党女性局長として、女性版ふるさと対話集会の全国展開を推進する他、2月末に開始されたプレミアム・フライデーを活用し、新たに政治女子のための講座「プレミアムウイメンズクラブ」を創設させていただきました。

また1月に創設した「女性医療職エンパワメント推進議連（超党派）」においては、医療職特有の働き方に着目し、医療従事者の心身社会的な問題に対処できる労働環境を実現すべく着々と取り組みを進めています。

これからも、“人の生きる力を守る看護のパワーを、社会の生きる力を創り出す政治に活かす”この精神で、皆さまと共に、がんばります。



女性活躍社会へ環境づくり



衆議院議員 あべ俊子

広島県看護連盟の皆さま、いつも温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

国民の安全と安心を守る医療体制は今、大きな転換期を迎えています。開催中の国会では来年4月の診療報酬・介護報酬同時改定に向けた議論を進めております。医療・看護・介護が抱える課題について、また、皆さまが快適に働くことができる環境づくりのため、これからも国政において積極的に発信してまいります。

ただいま自民党が掲げる一億総活躍の旗印のもと「女性活躍・子育て・幼児教育 PT」の座長を拝命しております。育児休業取得後も円滑に職場復帰ができる環境整備や男性の育休取得の推進、休業中の方に代わって職場を支えている方、とりわけ看護職における夜勤の負担への支援策など、本 PT においてそれら喫緊の課題の検討を精力的に進めているところです。

今後もさまざまな課題を少しでも改善・解決の方向へ動かしていけることを目指し、精一杯取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



安心して暮らせる社会へ



参議院議員 石田まさひろ

広島県看護連盟の皆様、日頃よりお力添えを賜りありがとうございます。

通常国会も終盤を迎え、本会議をはじめ各委員会において、連日審議が行われています。

今、私が事務局次長を務めている受動喫煙防止議員連盟では、今国会に受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案を提出するため、活動を強化しています。都道府県看護連盟の皆様からのお力添えをいただき、緊急総会では120名を超える国会議員及び秘書の出席がありました。また、日本看護連盟、日本看護協会を始め11の団体が意見を表明し、受動喫煙における健康被害を防ぐための決議文が採択されました。翌日から、塩崎厚生労働大臣、菅官房長官、党三役に決議文を提出するとともに、受動喫煙のない環境づくりに全力で取り組むことを確認しています。

今年は、2018年の診療報酬と介護報酬同時改定に向けた、議論が進みます。現在、医療・介護のニーズは高まり続けていますが、2025年以降は減少に転じます。将来を見据えしっかりと意見を述べていきます。

地域包括ケアの中心的役割を担う私たちが「良い看護ができた」と実感できることは、安心して暮らせる社会の必要条件だと思います。

皆様とともに手を携え活動してまいりますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。



看護の視点を軸に活動中



衆議院議員 木村弥生

広島県看護連盟の皆さま、こんにちは。

初当選から2年、看護の視点を軸にさまざまな法案に関わってまいりました。特別養子縁組のあっせんに関する法案では、議員立法作成・成立の過程を勉強させていただき、障がい者総合支援法の改正では、医療的ケア児に対する教育・医療・福祉の連携した支援体制の構築に力を注ぎました。

昨年3月には、稲田朋美先生からの推薦により待機児童問題等緊急対策特命チームの座長に就任。ここまで来られたのも、看護職の皆さまのご指導があってこそです。これからも現場の最前線で、いただいたご意見やご要望を政策に反映してまいります。そして、光の当たaraぬところにあたたかな光を当てていく政治家でありたいと思っています。

最後になりましたが、京都三区(京都市伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町)にご家族・親類・ご友人等がいらっしゃいましたら、ぜひ木村の紹介をお願いいたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。



県連盟の活動

選挙総括を今後の活動へ

— 施設幹事・フロアリーダー会議 —

広島南支部 支部長 下河内 美智恵

広島南支部は、2つの総合病院と有床病院、訪問看護、看護学校等があります。平成28年度の会員数は852名となり、特に総合病院の会員数が順調に増え、平成26年からの3年間で204名の会員を増やす事ができました。

施設代表者のご理解とご協力を得て、毎年4月の新人研修会終了後に、支部役員が看護連盟の必要性や活動などを説明しています。積極的に新人看護師の入会促進を行なったことや、看護学校や訪問看護の方々とも顔の見える関係が出来た事が会員増に繋がったのではないかと思います。

今年2月3日には施設幹事・フロアリーダー会議を開催しました。4施設から25名の参加で、第24回参議院議員選挙報告をはじめ、フロアリーダーの役割やグループワークを通して自施設での活動内容と問題点を話し合いました。中でも、広島南支部は選挙に行かなかった看護師が多かったことから、選挙の時にフロアリーダーとしての活動が不十分であったこと、施設内でのフロアリーダー同士の話し合いがなされていなかったこと等の課題があり、今後の活動に役立つ良い機会となりました。



平成
29年度

連盟会員募集中!!

あなたも入会して、いっしょに楽しく活動しませんか。
あなたの入会が看護連盟のちからとなります。

会費
9,000円

日本看護連盟会費 5,000円
広島県看護連盟会費 3,500円
組織活動費 500円

平成29年度
会員目標数
6,700名

おかげさまで昨年度は6,400人の目標を達成できました。ありがとうございます。

能勢 和子さん(元衆議院議員)

旭日小綬章

受章おめでとうございます



能勢和子氏は、長年の看護への貢献に対し、春の叙勲において旭日小綬章受章の栄に浴されました。今後ますますのご活躍を祈念いたします。



看護の未来
をつくる

日本看護連盟の ホームページが刷新されました!



議員の活動も
新着情報も
一目瞭然!!

まずはアクセスしてみてネ!

私のとっておき

いつも応援しているよ

仕事で疲れた私のエネルギー源は、息子のサッカー観戦です。息子は週3回、片道30分かけて練習場へ歩いて行き、練習後は父親と走って帰ってきます。毎朝の早起きトレーニングも欠かしません。そんな姿をそばで見ている分、週末の試合は熱烈サポーターとして応援に行きます。大きな声を出すと嫌がられるので(笑)心の中で熱い声援を送っています。サッカーを通して人間としても大きく成長している息子を、今後も1番のファンとして見守っていきたいと思います。



広島西支部
医療法人社団光仁会 梶川病院
中本 幸代

平成29年度新人会員研修会

今年も広島と福山で行います。誘い合ってご参加くださいね。

広島会場 平成29年**7月28日(金)** 13:30~16:30 看護協会会館 3F 大研修室

福山会場 平成29年**7月29日(土)** 13:30~16:30 福山市ものづくり交流館
エフピコリム7F セミナールームA

内 容 講演「看護連盟の活動について」
広島県看護連盟 会長 板谷 美智子
ラベルワーク「連盟活動で私ができること」
広島県看護連盟 幹事 大屋 八重子

東洋羽毛は
あなたの元気を応援します

「絹」と「麻」の贅沢仕立て
「近江ちぢみの涼真綿」(絹)を
独自の「しぼ」を持つ
麻生地「近江ちぢみ」で包んだ
爽やかな夏掛けふとんです。

東洋羽毛オリジナル
涼真綿
限定商品



東洋羽毛中四国販売(株) 広島営業所

〒731-0113 広島市安佐南区西原1-12-12

Free Call **0120-828-226**

ふとんクリーニング承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

編集後記



新緑が目眩しい季節となりましたね。
行楽シーズン到来!今号の表紙は宮島です。宮島観光など
いかがでしょうか。
さて、昨今の朝鮮半島情勢は、隣国の我々日本の不安も
高めています。
4月26日、平和記念資料館の東館がリニューアルオープ
ンしました。オバマ前米大統領のように、世界の指導者達
は資料館へ訪れていただきたい。
戦争や核兵器使用の無き世を。世界の平和を祈るばかり
です。
6月24日(土)は県連盟の通常総会の開催日です。平成29
年度活動計画等に目を通していただき、総会へのご参加
をお待ちしております。
(広報委員一同)